

◆県の評価に関して◆

【調査項目】

①生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営、②受診者の把握、③要精検率の把握、④精検受診率の把握、⑤精密検査結果の把握、⑥偽陰性例（がん）の把握、⑦がん登録への参加（実施地域のみ）、⑧不利益の調査、⑨事業評価に関する検討、⑩事業評価の結果に基づく指導・助言に関する遵守度について、64項目を調査対象としています。

【評価方法】

対象となる検診実施機関から提出のあった評価項目への回答に基づいて、次の方法で評価しています。

- A・・・「基準」をすべて満たしている
- B・・・「基準」を一部満たしていない（1～20項目満たしていない）
- C・・・「基準」を相当程度満たしていない（21～40項目満たしていない）
- D・・・「基準」を大きく逸脱している（41項目以上満たしていない）
- E・・・回答がない、または肺がん部会が存在しない

＊平成21年度実施分の評価は、「B」です。

本県では一部に把握できていないデータがあり、基準を満たせない項目がありましたが、今後可能な限り基準を満たせるように、引き続き努力する予定です。